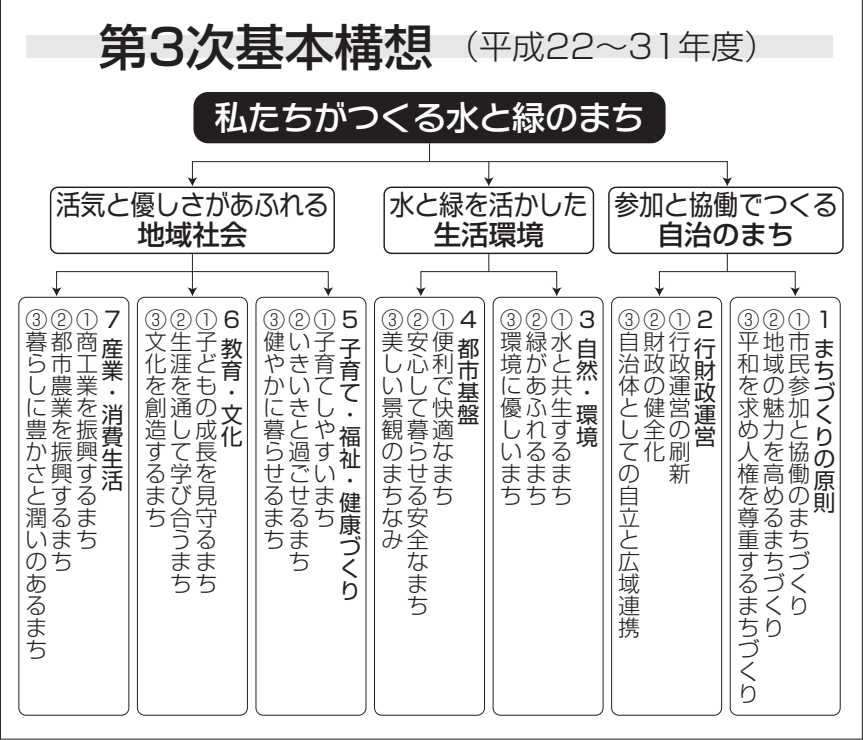




昨年9月に第3次基本構想を策定し、これから目指していくまちの姿を「私たちがつくる水と緑のまち」と定めました。現在、このまちの姿を実現していくために、分野ごとに施策の方向性を示す前期基本計画（平成22～26年度）を策定しています。平成22年度からは、この前期基本計画に沿って各分野の施策を進めていきます。

※「網掛け（ ）部分」が第3次基本構想、「▽」が第3次基本構想に基づいた前期基本計画の項目です。前期基本計画の全文は、市ホームページ、各公共施設（公民館、図書館、地域センター）でご覧になれるほか、政策室にて一部100円で頒布しています。

〔問い合わせ〕政策室企画法制担当

前期基本計画
素案を公表します

前期基本計画における指標の設定

前期基本計画（平成22～26年度）では、計画期間中の施策展開や次の改定の際の参考とするため、各項目に施策の成果を測る指標とその目標値を設定しています（一部抜粋）。

項 目	成果指標	現状	目標
1 まちづくりの原則（②） ▽地域における相互交流の活性化（※1）	昨年1年間に自治会や町内会などの交流機会に参加した市民の割合	22.1%	30%
2 行財政運営（①） ▽小さな行政と大きな公共の実現（※2）	市の行財政改革が進んでいると思う市民の割合	24.8%	30%
3 自然・環境（②-1） ▽公園の整備と管理（※3）	市内には自然に親しめる公園・緑地が充実していると思う市民の割合	62.8%	69%

項 目	成果指標	現状	目標
4 都市基盤（①-Ⅲ） ▽安全に移動できる道路の整備（※4）	市内交通事故発生件数	203件	180件
5 子育て・福祉・健康づくり（②-1） ▽地域福祉活動の推進（※5）	地域で福祉に関する活動に参加したことのある市民の割合	15.9%	30%
6 教育・文化（③-1） ▽地域に根ざした文化・芸術活動の振興（※6）	昨年1年間に文化・芸術活動に触れる機会のあった市民の割合	51.7%	62%
7 産業・消費生活（③-Ⅱ） ▽イベントの充実（※7）	市民まつりなどのイベントが充実し、にぎわいのあるまちであると思う市民の割合	51.5%	61%

1 まちづくりの原則

①市民参加と協働のまちづくり

地域のことは地域で決定し、行動し、解決するという市民自治の考え方に基つき、市民が積極的に参加するまちづくりを進めます。

さらにボランティア団体、NPOなどの地域を支える団体が「新しい公共」の担い手として活動しやすい環境を整えるとともに、それらの市民と行政が連携を深め、ともに取り組む市民協働のまちづくりを進めます。

▽行政に対する市民参加の活性化

▽行政と市民活動団体や企業との協働の促進

▽市民参加と市民協働の推進に関する基本条例の見直しの検討

②地域の魅力を高めるまちづくり

多様な立場や考え方の市民や住民が相互に交流する機会を増やし、信頼の絆が育つ豊かなコミュニティをめざします。

また、市民の活動を通じて地域の問題を自主的に解決し、地域の魅力を高めるまちづくりを進めます。

▽地域における相互交流の活性化（※1）

▽地域の課題を自主的に解決できる新たなコミュニティの形成

第3次基本構想と前期基本計画素案（概要）

③平和を求め人権を尊重するまちづくり

平和な社会を実現するため、市民一人ひとりが地域社会の担い手であることを自覚し、差別や偏見のない人権を尊重するまちづくりを進めます。

▽平和を求めるまちづくり

▽人権を尊重するまちづくり

2 行財政運営

①行政運営の刷新

②財政の健全化

④自立と広域連携

自治体としての自立を高め、多様な市民ニーズに応えつつ、水と緑を活かした快適で持続可能な地域社会づくりに取り組みます。

また、自治体運営の基本的なルールを定め、市民との協働を進めます。

広域的課題については、他の自治体などと連携して対応するとともに、都や国へ一層の分権改革を働きかけます。

▽小規模自治体としての自立と地域の魅力づくり

▽自治体運営の基本的ルールの策定

▽自治体間の広域連携と分権改革の推進

3 自然・環境

①水と緑を共生するまち

I 水環境の保全と活用

②緑があふれるまち

の創出をめざし、緑豊かで住みよい住宅地と美しいまちなみをつくります。

I 緑の保全と緑化の推進

▽緑の保全と創出

▽公園の整備と管理（※3）

▽緑のネットワークの形成

③環境に優しいまち

持続可能な社会をめざし、市民や事業者、行政が連携してごみの減量化やリサイクルなどの地域での実践を進めます。

さらに、自然エネルギーを活用することで地球温暖化防止に取り組み、自転車や公共バスの利便性を高め、環境に優しいまちづくりを進めます。

I ごみ減量と資源回収の推進

▽ごみ減量化の推進

▽安定した資源回収体制の確立

II 環境に優しい社会の構築

▽環境保全意識の啓発

▽低炭素社会の構築

▽良好な環境の維持

4 都市基盤

①便利で快適なまち

機能的でバランスの取れた道路網を形成するとともに、バス・自転車の利用者や高齢者、障がい者にも配慮した総合的な地域交通施策を進めます。

また、秩序ある土地利用を促すとともに、歩いて暮らせるまちをめざし、利便性や快適性に優れたコンパクトで暮らしやすいまちをつくります。とりわけ、駅周辺地域では集客力を高め、賑わいのある交流拠点の形成を図ります。

I 適正な土地利用による良好な住環境の形成

▽適正な土地利用の推進

▽良好な住宅地の形成

II 機能的な道路網の形成

▽都市計画道路の整備促進

▽生活幹線道路の整備促進

III 安全で快適な交通環境の実現

▽バリアフリー化の推進

▽安全に移動できる道路の整備（※4）

▽公共交通の充実と利用促進

▽サイクルシティの形成

IV にぎわいのある駅周辺地区の整備

▽都市拠点地区の整備

▽生活拠点地区の整備

②安心して暮らせる安全なまち

地域防災力の強化、都市施設の計画的更新、建築物の耐震化の促進、雨水対策などを通じて災害に強いまちをつくり、市民の生命・財産を守ります。

また、市民や地域、行政が連携して犯罪や交通事故、火災の防止に努め、すべての人が安心して暮らせるまちを築きます。

I 災害に強いまち

▽住宅等の耐震化・ライフライン強化

▽自主防災活動の推進

▽災害時要援護者等の対策の充実

▽集中豪雨や局地的大雨対策の推進

II 防犯対策の充実

▽地域防犯体制の強化と警察との連携

▽防犯意識の向上

III 交通安全対策の充実

▽交通ルールの遵守とマナーの向上

▽交通安全教育の推進

IV 下水道の整備推進

▽下水道施設の整備、更新

▽下水道の災害対策の推進

③美しい景観のまちづくり

市民が主体となったまちづくりにより、ふるさとと呼ぶにふさわしい美しいまちをつくりま

す。そのため、地域特性を活かすとともに、水と緑に恵まれた自然と建築物の調和がとれた景観の形成に努めます。

I 美しい都市景観の形成

▽美しい景観のまちづくりの推進

▽地域美化の推進

▽景観条例の検討

5 子育て・福祉・健康づくり

①子育てしやすいまち

子どもが伸び伸びと成長できるような環境づくりを積極的に進めます。

子どもを安心して産み育てることができるよう子育て世帯への支援を充実し、「このまちで子育てをしたい、住み続けたい」と思えるようなまちをめざします。

I 子育て支援体制の充実

▽保育環境の充実

▽子育て・子育てサポート体制の充実

▽子育てしやすいまちづくり

②安心して暮らせるまち

住み慣れた地域で、安心して豊かに生活できるような基本的福祉システムを整備し、市民による支え合い活動を充実させることにより、社会福祉の援助を必要とする市民が生きがいをもって暮らし続けることができるまちをつくります。

I 地域福祉の充実

▽総合的な福祉支援体制づくり

▽地域福祉活動の推進（※5）

▽思いやりのあるまちづくり

II 高齢者福祉の充実

▽高齢者の自立生活の支援

▽高齢者の生きがいづくり

▽介護予防・認知症予防の推進

▽介護保険制度の推進

III 障がい者福祉の充実

▽障がい者（児）の支援体制づくり

▽障がい者の自立生活の支援

▽障がい者（児）の外出支援

▽生活困窮者等への支援

▽ひとり親家庭に対する支援

③健やかに暮らせるまち

安心して暮らせるような健康管理や地域医療の充実したまちをつくります。

また、生涯スポーツの普及などを通じて、生活習慣病などを防ぎ、健康で元気に暮らせる環境を整備します。

I 健康づくりの推進

▽健康意識の向上

▽健康診査の充実

▽健康づくりの推進

II 地域医療環境の充実

▽地域医療体制の充実

▽感染症対策の充実

▽国民健康保険の適正な運営

6 教育・文化

①子どもの成長を見守るまち

家庭、地域、学校が手を携えて子どもたちの成長を見守り、生きる力の基礎を育むよう扶けます。そのために、自ら課題を見つけ、学び、考える力を育てられる学習環境を整えます。

また、子どもたちが地域の歴史や伝統文化を学び、水や緑に親しみ、地域との絆を感じられ

るよう働きかけます。

I 学校教育の充実

▽生きる力を育む教育の推進

▽新しい時代の学校づくり

▽安心で安全な教育環境づくり

II 青少年の自立と社会参加

▽放課後の子どもたちの活動の場づくり

▽青少年の自立と社会参加を支える環境づくり

▽青少年の健やかな成長に向けた活動の活性化

②生涯を通して学び合うまち

市民が年代を問わずいつでも学べる学習環境をつくります。そのために、自主的に活動できる場所の確保と活動の支援を行い、学習の機会や学習内容等にかかわる情報を積極的に提供します。

I 時代に即した生涯学習

▽生涯学習の推進

▽生涯学習に関する情報発信

③文化を創造するまち

芸術や文化、スポーツに身近にふれあうとともに、歴史遺産の保全と活用をはじめ、地域文化の創造に向けた環境をつくります。そのための情報提供と機会づくり、場の提供を促進します。

I 文化・芸術の創造と歴史の継承

▽地域に根ざした文化・芸術活動の振興（※6）

▽歴史遺産・文化財の保存と活用

II スポーツ・レクリエーションの振興

▽スポーツ・レクリエーション活動の促進

▽スポーツ・レクリエーション環境の整備

7 産業・消費生活

①商工業を振興するまち

地域経済の活性化をめざし、経営基盤の強化など地域産業の振興を支援します。

また活気にあふれ、地域に密着した魅力ある商店・商店街づくりと住宅環境に配慮し、公害の発生を抑制した都市型工業の推進、新たな産業に挑戦する起業者の創出・育成を支援します。

I 活気ある地域商業の実現

▽意欲ある商店への支援

▽地域に密着した商店街への支援

II 地域産業の活性化

▽商工業者に対する経営支援

▽地域を活性化する起業者に対する支援

②都市農業を振興するまち

安らぎのある市民生活を実現するため、新鮮で安全な農産物を供給する一方で、貴重な緑地空間、災害時の避難場所など多面的な役割を果たす農地の保全・活用に努めます。

農業経営の安定、担い手の育成、地産地消、ブランド化等を推進し、市民に親しまれる都市農業を振興します。

I 都市農業の支援と活用

▽安全で品質の高い農産物の生産と地産地消の推進

▽農業経営の基盤強化と農業後継者の育成

▽市民ふれあい農業の推進

▽農地の活用・保全

③暮らしに豊かさと潤いがあるまち

豊かな市民生活を実現するため、消費生活の情報提供や啓発、相談などの機能を強化し、市民の消費者意識の醸成を図ります。

地域を活性化させるため、各種行事の充実や他自治体との交流の推進を図り、豊かさと潤いのあるまちをめざします。

I 消費生活の充実

▽消費者意識の向上

▽消費生活相談コーナーの充実

II 観光の推進と地域の活性化

▽観光資源の活用と創出

▽イベントの充実（※7）

▽ふるさと交流活動の促進

パブリックコメントをお寄せください

前期基本計画素案に皆さんの意見を反映させるため、パブリックコメント（意見募集）を実施します。

皆さんのご意見をお待ちしています。

【対象】市内在住・在学・在勤の方

【提出方法】2月1日（月）までに、住所氏名および在学・在勤の方はその名称等を記入の上、窓口へ提出・郵送・FAX・電子メール（kinouto3@city.komae.lg.jp）または市ホームページの専用フォームから政策室企画法制担当へ。



まもなく税の 申告時期です

平成22年度市民税・都民税の申告と、平成21年分所得税の確定申告の受け付けを2月16日(火)から始めます。3月15日(月)が受付最終日となりますが、申告期限が近づくと窓口が大変混雑しますので、早めに申告されますよう準備をお願いします。

〔問い合わせ〕市民税・都民税は課税課。所得税は武蔵府中税務署 ☎042(362)4711

市民税・都民税の申告 所得税の確定申告

申告期間

2月16日(火)～3月15日(月)(土・日曜日を除く)
※課税課では、2月28日(日)・3月14日(日)(午前9時～午後3時)も申告の受け付けを行います。ご利用ください。

提出先

〔市民税・都民税申告書〕 課税課
〔所得税確定申告書〕 武蔵府中税務署
※計算・記入済みの確定申告書は、申告期間中（2月28日(日)・3月14日(日)を含む）は課税課でもお預かりします。

税務署への電話は自動 音声でご案内します

税務署に電話をかけた後は、自動音声案内に従い用件に応じて「1」番か「2」番を選択して「1」番か「2」番を選択し

てください。国税に関する一般的な相談を受けた場合は「1」番を、税務署へ問い合わせがある場合は「2」番を選択してください。

なお、武蔵府中税務署は2月21日(日)・28日(日)も開庁し、確定申告の受け付けと相談を行いますのでご利用ください。

※税金の納付相談や確定申告の作成会場にお越しになる場合は事前の予約は必要ありません。

平成21年分の申告の税 務署窓口での相談、申 告書の提出および納付 の期間

〔所得税〕 2月16日(火)～3月15日(月)
〔個人事業者の消費税・地方消費税〕 3月31日(火)まで
〔贈与税〕 2月1日(月)～3月15日(月)
※「所得税の確定申告の手引き」

■確定申告書作成アドバイス日程・税理士会無料相談

日 程	定 員	相談時間	会 場
1 月25日(月)	250人	午前 9 時30分～正午 午後 1 時～ 4 時	中央公民館 地下ホール
1 月26日(火)			
1 月27日(水)			
1 月28日(木)			

※ご自身で確定申告書を作成していただきます。
※28日(木)のみ税理士会による無料相談です。
※2月にも確定申告の無料相談があります。

おおよび「申告書用紙」は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)からもダウンロードできます。

税務署職員が確定申告書の作成方法をアドバイスします

確定申告書の作成について、税務署職員がアドバイスをいたします。来場の際には、申告に必要な資料・筆記用具・電卓などをお持ちください。

当日、午前8時から中央公民館入口で配布する整理券の番号順に受け付けますが、定員になり次第締め切ります。

※土地・建物の譲渡所得、株式譲渡、相続、贈与の相談は行いません。

確定申告はインターネットで、 国税電子申告・納税システム (e-Tax)

●e-Taxはここが便利 ●e-Taxを利用するには

▽国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)「確定申告書等作成コーナー」から直接申告できます。

▽医療費の領収書や源泉徴収票等の添付書類は提出不要です(確定申告期限から3年間、添付書類の提出等を求められることがあります)。

▽税務署や金融機関に行かずに、国税に関する手続きができます。

※詳細は、e-Taxホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp/>)をご覧ください。

〔問い合わせ〕ヘルプデスク ☎(0570)015901

電子証明書の取得はお早めに

電子証明書の申請には、住民基本台帳カードが必要です。まだお持ちでない方は、自動的に電子証明書は失効します。確認書類として、運転免許証、パスポートなどの写真付きの証明書が必要となる場合があります。有効期間は有効日から3年間です。ただし、その

確定申告時期が近づくと、窓口が大変混雑しますので、早めに申請をお願いします。

〔問い合わせ〕市民課

「にせ税理士・にせ税理士法人」に ご注意ください

無資格者が税金の相談、申告書の作成、税務の代理をすることは、法律で禁じられています。上には、依頼者に不測の

損害を与える恐れもありますので、十分にご注意ください。なお、税理士は、税理士証票を携帯し、税理士バッジを着用しています。

〔問い合わせ〕東京税理士会 ☎(3356)4461



—その192—

和泉多摩川駅周辺

小田急線開通のとき、はじめの計画では成城学園前の次は和泉多摩川まで駅を作らない予定だった。当時は多摩川がきれい

で、釣りや川べりの散策など、自然を楽しむ都会人が多かったからである。

電車が開通すると多摩川の砂利採りが盛んになって、堤防の上にはトロッコの線路が、堤防の下からは今駅の東口があるあたりまで本線の西側に貨物専用線があつて、河原で掘ったばかりの砂利を貨物列車に積み、東北沢の砂利置場に運んで都心の需要に役立っていた。

一方村内にも砂利を商う者もいたし、戦後は多摩川べりにコンクリート工場ができて、U字溝や歩道の縁石等を造っていた。昭和九年に砂利の採掘規制が強化されると田圃の砂利に目が向けられ、今狛江高等学校の校舎が建っているところにも採掘機械が持ち込まれ、大きな砂利穴ができた。戦後、そこには淡水クラゲが発生したことがあったり、大きく困ったばら線の中にたくさん

のバラが植えられて、バラ園として無料で開放され、住民に親しまれていた。

また、そのあたりの田圃にはウシガエルが、水路にはウナギがいたので、それらを捕って商売にしている者もいた。

清流な多摩川の水は都会の人々を引き寄せた。四季を問わず

ボートが浮かび、夏になると林間学校にきた都会の児童たちを含めて泳ぐ姿が賑やかだった。戦後もいち早く川の家が造られ、泳ぐ姿を見下ろしながら堤防の上を、アイスキャンデー売り

が自転車に旗を立て、荷台の木の箱にアイスキャンデーを入れ、鐘を鳴らしながら通ったのも、日々の食料さえ困っていた戦後の思い出の一つである。

多摩川べりは水田と畑ばかりだったから電車の音はかなり遠くまで聞こえていた。朝学校に向かう高校生は鉄橋を渡る電車の音が聞こえると、「それ行け」とばかりに駅に走ったという。

周辺の人口が増えるにつれ駅前にもちらほらと商店が立ちはじめた。はじめは青果物や鮮魚など食料品が中心だったが、昭和三十年代に入り、猪方・駒井方面が宅地化するにつれ駅前通り商店街を形成するようになった。駅から河原へ行く道ぞいには二軒の釣り道具屋を構えるほど多摩川には大勢の釣り人が訪れていた。

玉泉寺は小田急線開通のとき境内がかなり狭くなってしまうが、永正元年(一五〇四年)に尊祐法印が開創した寺で、境内には古い墓石や地蔵などがあり、この寺の古さを物語っている。

今もこの寺の十一面観音は多摩川三十三観音霊場第十九番として賑わっているが、本尊薬師如来は秘仏になっていて、寅年の春に開帳する。今年は寅年、開帳の年である。

井上 孝

(狛江市文化財専門委員)

行政けいごばん

1月の夜間・日曜納税窓口の税の納め忘れはありませんか？

▽夜間窓口

〔日時〕28日(木)午後8時まで

▽日曜窓口

〔日時〕31日(日)午前8時30分～午後5時

〔会場〕納税課

※平成21年度市民税・都民税第4期分、平成21年度国民健康保険税(第7期分)は、2月1日(月)までに納めてください。

〔問い合わせ〕納税課

2010年世界農林業センサスにご協力ください

「2010年世界農林業セン

行政相談委員は、皆さんの声を届けます

行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受け、国民と行政のパイプ役として、国の行政や独立行政法人等の仕事に関する意見・苦情・要望を広く聴き、助言や関係行政機関に内容を通知するなどして、解決や実現の促進に努めます。

■行政相談

〔日程〕毎月第3金曜日
〔時間〕午後1時～4時
〔会場〕2階市民相談室※予約制。秘密は厳守します。
〔問い合わせ〕政策室広報広聴担当

私が相談をお受けします



小川保さん

12月1日付けで小川保さんが新たに委員として委嘱されました。任期は、平成23年3月31日までです。

別給付」として一食につき200円給付します。該当する方は申請してください。

申請書は、各デイサービス事業所と介護支援課で配布します。
〔申請先・問い合わせ〕2月15日(月)までに、介護支援課介護保険係へ。

東京外かく環状道路オーブンハウス

〔日時・会場〕▽1月31日(日)午後1時～5時・喜多見地区会館

▽2月1日(月)午後4時～8時・喜多見東地区会館〔内容〕今後の調査内容や事業の進め方など、東名JCT周辺地域および狛江市地域の情報を提供します。

〔問い合わせ〕東京外かく環状国道事務所 ☎0120(34)1491(平日午前9時15分～午後6時)

裁定請求書の事前送付を行っています

日本年金機構では、年金加入記録を基に確認を行い、60歳で受給権が発生する方(老齢基礎年金の受給資格を満たし、厚生年金保険の加入期間が12カ月以上ある方)には60歳に達する3カ月前に、65歳で受給権が発生する方および60歳から64歳までの方で、すでに受給権が発生しているが未請求である方には、65歳に達する3カ月前に裁定請求書を送付しています。

年金の請求は、誕生日の前日からできますので、裁定請求書と同時に送付するリーフレット「年金の手続きをされる皆様へ」に記載されている必要書類を用意の上、早めに年金の請求

を行ってください。

裁定請求書の事前送付に関する問い合わせは「ねんきんダイヤル」 ☎0570(05)1165、IP電話・PHSからは ☎(6700)1165へ。

〔問い合わせ〕府中年金事務所 ☎042(361)1011

年金記録確認地方第三者委員会への申し立ては年金事務所で受け付けます

年金記録の訂正に関し、公正な判断を示すため、年金記録確認東京地方第三者委員会が設置されています。

年金記録確認東京地方第三者委員会への申し立てには、年金事務所で自身の年金記録を確認してください。その結果、年金事務所からの回答に異議のある場合は、年金記録確認東京地方第三者委員会に審査の申し立てができます。

〔問い合わせ〕府中年金事務所 ☎042(361)1011

審議会等の公開

第3回狛江市市民福祉推進委員会が作業委員会

〔日時〕1月29日(金)午後7時から

〔会場〕4階特別会議室
〔問い合わせ〕福祉サービス支援室総合調整担当

狛江市介護保険推進市民協議会

〔日時〕2月4日(木)午後7時から

〔会場〕4階特別会議室
〔問い合わせ〕介護支援課介護保険係

狛江市次世代育成支援行動計画(後期)第9回策定委員会

〔日時〕1月25日(月)午後6時30分から

〔会場〕4階特別会議室
〔問い合わせ〕子育て支援課企画支援係

◆こみ半減推進審議会

〔日時〕1月26日(火)午後2時30分から

〔会場〕ビン・缶リサイクルセンター
〔問い合わせ〕清掃課

第7回狛江市社会教育委員の会議

〔日時〕1月22日(金)午後6時30分から

〔会場〕301会議室
〔問い合わせ〕社会教育課社会教育係

◆第9回スポーツ振興審議会

〔日時〕1月27日(水)午後7時から

〔会場〕4階特別会議室
〔問い合わせ〕社会教育課社会教育係

こまえ 応援寄附金 (敬称略)

平成21年10月から12月まで、次の方から寄附をいただきました。

▽石井昇、ほか匿名で一人
〔問い合わせ〕課税課

市民農園生ごみ堆肥区画の利用者募集

ごみの減量による循環型社会を推進する目的で、家庭から排出される生ごみを堆肥化して使用し、農作業を行う区画の利用者を募集します。

●使用期間
4月1日～平成24年3月31日 ※1回に限り更新可。

●募集区画場所・区画数

▽いわどみなみ(岩戸南二丁目14番)・1区画
▽しらはた(猪方二丁目9番)・1区画
▽たなかばし(中和泉三丁目27番)・1区画
▽なかいずみ第2(中和泉三丁目19番)・1区画
▽いわどみなみ第2(岩戸南四丁目27番)・1区画
※1団体1区画まで。多数抽選。

●区画面積(予定)
1区画 15㎡

●年間管理料(予定)
1区画 7,500円

●募集条件

▽市内に住民登録または外国人登録をしている3人から10人程度で構成された団体
▽利用開始時点で、家庭から出る生ごみを適切に堆肥化したものを、年間を通じて継続して使用できること
▽利用期間内に継続して農園の維持・管理ができ、かつ生ごみ堆肥の使用状況等の報告を定期的に行えること
▽ほかの市民農園を使用していないこと
※他園で空き待ちの登録をしている方が申し込むと、その空き待ちの資格は無効となります。また、今回当選した団体に加入している方は、ほかの農園に個人で申し込むことはできません。

〔申し込み・問い合わせ〕1月21日(木)(消印有効)までに、往復はがき(記入例参照)で地域活性課地域振興係へ。

50	□□□□□□
返信	団体代表者の住所氏名
〔往信用の裏面〕 生ごみ堆肥区画申込書 1.希望農園名 2.団体を構成する全員の住所、氏名(3人から10人程度)※団体代表者の氏名を○で囲んでください。 3.団体代表者の電話番号	

50	2018585
往信	あて 狛江市役所 地域活性課地域振興係
〔返信用の裏面〕 何も書かないでください。	

健康と衛生

健康診査

■1歳6カ月児健康診査

〔日時〕2月1日(月)受付時間は午後1時～1時30分〔会場〕あいとびあセンター〔対象〕平成20年7月生まれの幼児〔持ち物〕母子健康手帳・問診票・保険証・現在使っている幼児の歯ブラシ※対象者には個別に問診票を送付しています。

■3歳児健康診査

〔日時〕2月4日(木)受付時間は午後1時～1時30分〔会場〕あいとびあセンター〔対象〕平成19年1月生まれの幼児〔持ち物〕母子健康手帳・問診票・目と耳のアンケート・尿・保険証※対象者には個別に問診票を送付しています。

〔問い合わせ〕健康支援課健康推進係 ☎(3488) 1181

予防接種

■BCG接種

〔日時〕2月2日(火)受付時間は午前10時～10時30分〔会場〕あいとびあセンター〔対象〕生後

教室

■認知症予防講座「目と脳イキイキ体操」

3～6カ月未満の乳児※通知対象者は平成21年10月生まれの乳児〔持ち物〕母子健康手帳・予診票・髪の毛をまとめるゴム等

〔問い合わせ〕健康支援課健康推進係 ☎(3488) 1181

〔申し込み・問い合わせ〕健康支援課健康推進係 ☎(3488) 1181へ。

〔日程・内容〕▽2月3日(水)・目を鍛えよう(脳力ためし)▽10日(水)・脳を鍛えよう(視覚認知力を高め、記憶力トレーニングで脳を活性化)▽17日(水)・目と脳と身体をスムーズに連動させよう(重心バランス体操、計算力トレーニングで脳を活性化)〔時間〕午後2時～3時30分〔会場〕あいとびあセンター〔対象〕65歳以上の高齢者およびその家族※全回参加できる方〔定員〕先着40人〔講師〕藤川陽一さん(㈱アフアン介護予防運動指導士)〔持ち物〕筆記用具・運動靴

〔申し込み・問い合わせ〕1月18日(月)から介護支援課高齢者支援係へ。

〔ママ・パパ学級〕現在第一子妊娠中のお母さん・お父さんのための3日間の講座です。

健康相談

■フロアー健康相談

自分や家族の健康のこと、食事のこと、子育てのことなど、保健師・管理栄養士・歯科衛生士等が相談をお受けします。

〔日時〕1月22日(金)午前9時30分～11時30分〔会場〕あいとびあセンター

〔問い合わせ〕健康支援課健康推進係 ☎(3488) 1181

■育児相談・子どもの身長、体重も測れます

保健師、助産師、管理栄養士、歯科衛生士等が相談をお受けします。

〔日時〕1月27日(水)午前9時30分～11時30分〔会場〕あいとびあセンター〔持ち物〕母子健康手帳

〔問い合わせ〕健康支援課健康推進係 ☎(3488) 1181

お知らせ

■犬のしつけ・飼い方相談

犬を飼う前の相談、飼ってからのしつけ方の相談など、東京都動物愛護推進員が相談をお受けします。

〔日時〕1月22日(金)午前9時30分～11時30分〔会場〕あいとびあセンター〔定員〕先着6人

〔申し込み・問い合わせ〕健康支援課健康推進係 ☎(3488) 1181へ。

小児初期救急
平日夜間診療

〔診療日〕月～金曜日(慈恵第三病院の休診日は除く)
〔受付時間〕午後7時～9時30分
〔対象〕15歳以下の急病の方※事前に電話をしてから受診
○慈恵第三病院内「狛江・調布小児初期救急平日準夜間診療室」
☎(3488) 2061

休日診療

〔診療日〕17日・24日・31日
〔受付時間〕午前9時～11時30分・午後1時～4時30分〔会場〕あいとびあセンター
○休日応急診療所
☎(3488) 9121
○休日歯科応急診療所
☎(3488) 9171
○休日診療薬局
☎(3488) 1519

24時間
医療機関案内



○ひまわり
☎(5272) 0303
http://www.himawari.metro.tokyo.jp/
○東京消防庁救急相談センター
☎#7119
○狛江消防署
☎(3480) 0119

一般廃棄物指定収集袋(有料ごみ袋)紙帯へ掲載する 広告を募集します

〔掲載場所〕指定収集袋紙帯下部広告スペース
〔広告の大きさ〕指定収集袋ごとに異なります。
〔掲載料〕30万円
〔提出書類〕狛江市一般廃棄物指定収集袋(有料ごみ袋)紙帯広告掲載申込書(市ホームページからもダウンロードできます)、広告原稿または広告内容が分かるもの
〔申し込み・問い合わせ〕1月29日(金)までに清掃課へ。

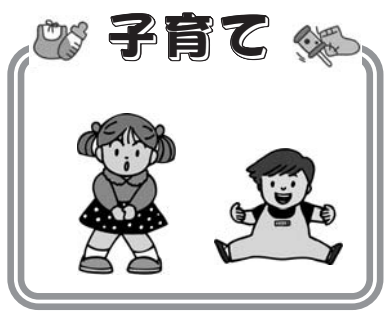
麻しん・風しんの 予防接種を受けよう

麻しん(はしか)は、春先から初夏にかけて流行する傾向があります。
非常に感染力が強く、重い合併症を引き起こすこともあります。予防接種を受けることで、麻しん・風しんとその合併症の発生を予防することが出来ます。

■麻しん・風しんの予防接種

期	個別通知対象者
第1期	生後12～24カ月未満
第2期	5歳以上7歳未満 小学校就学前の1年間
第3期	13歳となる日の属する年度 (中学校1年生)
第4期	18歳となる日の属する年度 (高校3年生)

第1期の対象者は、通知が届いたら早めに受けましょう。
第2期から第4期までの対象者には、平成21年5月に個別に通知を送付しています。
4月1日以降の接種は公費負担の対象とならないため、3月末日までに受けましょう。
また、救済措置として満2歳以上5歳未満で第1期に未



■折り紙タイム「節分のおりがみ」〔日時〕1月22日(金)午後3時30分～4時40分〔対象〕小学生〔定員〕先着15人
■すくすく測定身長、体重を測ります〔日時〕1月27日(水)午後1時30分～2時30分
◎岩戸児童センター
☎(3489) 5414

◎子ども家庭支援センター
☎(5438) 6606
■幼児食教室〔日時〕1月28日(木)午前10時30分～11時30分
◎子ども家庭支援センター
☎(5438) 6606

◎和泉児童館
☎(3480) 1441

■スタッフタイム「チリメンモンスターを探せ!」〔日程〕1月15日(金)〔時間〕▽幼児 午後2時～3時▽小学生 午後3時～5時〔内容〕ちりめんじゃこの中に混ざったほかの生物を探します※詳しくはお問い合わせください。

◎子ども家庭支援センター
☎(5438) 6606

■幼児食教室〔日時〕1月28日(木)午前10時30分～11時30分

〔対象〕2・3歳児の親子〔定員〕先着15組〔内容〕幼児期の食生活のお話と親子で試食会〔講師〕狛江栄養士会※保育あり。
◎狛江子どもの家
☎(3488) 1231

■園庭開放〔日時〕1月21日(木)午前10時～11時(雨天中止)〔内容〕手遊び・リズム遊戯・子育てに関する相談
◎多摩川保育園
☎042(483) 4667

■園庭開放〔日時〕1月28日(木)午前10時～11時(雨天中止)〔内容〕人形劇 スープ座による人形劇・園庭開放・子育てに関する相談



狛江市地域人権啓発活動事業

「講演と映画の集い」

〔日時〕2月6日(土)午後1時～4時20分(零時30分開場)
〔会場〕エコルマホール
〔定員〕先着725人
〔内容〕▽講演「家族のきずな」河野義行さん(NPO法人リカバリー・サポートセンター理事)▽映画「佐賀のがばいばあちゃん」(上映時間104分) ほか
※託児(1月29日(金)までに要予約)・手話通訳・要約筆記あり。
〔問い合わせ〕政策室協働調整担当

インフォメーション

催し

■やさきやま文庫(第三小学校)「じゃばら式の絵本づくり」

〔日時〕1月16日(土)午前10時～正午〔対象〕主に小学生※小学校低学年の参加はなるべく親子で〔持ち物〕鉛筆・消しゴム・色鉛筆〔協力〕日本手づくり絵本ネットワーク
〔問い合わせ〕社会教育課社会教育係

■中学校技術科・美術科作品展

▽技術科〔期間〕2月2日(火)～5日(金)※5日(金)は午後3時まで〔会場〕市役所2階ロビー
▽美術科〔日時〕2月6日(土)午後1時～10日(水)午後3時〔会場〕泉の森会館
〔問い合わせ〕指導室

■新春子どもお楽しみ会

〔日時〕1月17日(日)午前10時～午後3時〔内容〕羽子板けん玉・ペーゴマ・こま回し・お手玉などの伝承遊び、映画上映「プタがいた教室」(午前10時～正午)〔問い合わせ〕野川地域センター ☎(3480) 2211

■新年コンサート「アコーディオンの調べ」

〔日時〕1月31日(日)午後2時～

3時30分(1時30分開場)〔定員〕80人〔曲目〕巴里の空の下、愛の賛歌、バラ色の人生、ラ・クンパルシータ、冬景色、冬の星座、カチューシャほか〔出演〕坂本光世さん(アコーディオン奏者)※一緒に歌う「歌声コーナー」にも奮ってご参加ください。



〔問い合わせ〕岩戸地域センター ☎(3488) 7040

お知らせ

■町会・自治会に加入しませんか

市内の各町会・自治会では、地域の皆さん相互の交流の機会の提供や、災害時に近所で助け合えるよう日ごろから避難訓練を行ったり、パトロールを通じての防災活動や空き巣などの防犯活動、小さな子どもの見守りなどを協力して行っています。また、これらの情報や各種お知らせなどを回覧板、掲示板で提供しています。

※住所によつては、町会・自治会組織がない地域もあり、町会・自治会組織の立ち上げに関する相談も受け付けています。
〔問い合わせ〕地域活性課市民活動推進係

■平成22年度狛江市社会教育関係団体登録の更新

現在登録されている社会教育関係団体の有効期間は、平成22年3月31日までです。引き続き登録を希望する団体は、更新の申請が必要です。
〔申請先・問い合わせ〕2月1日(月)から26日(金)までに、社会教育課社会教育係へ。

■あんしん狛江「生活支援員」募集説明会

〔日時〕1月27日(水)午後2時～3時、または2月4日(木)午前10時～11時(いずれも同内容)〔会場〕あいとびあセンター※生活支援員は、物忘れがあるなど、判断能力の不十分な方の生活を支援する仕事です。
〔申し込み・問い合わせ〕狛江市社会福祉協議会 ☎(3488) 5603へ。

■ファミリー・サポート・センター説明会

〔日時〕1月29日(金)午前10時30分～正午〔会場〕和泉児童館※駐車場はありません〔内容〕利用会員とサポート会員が、地域の中で相互に助け合いながら子育てをする有償ボランティア活動の説明会です。サポート会員希望者は、講習会の受講も必要です。詳しくはお問い合わせください
※1歳以上の託児あり(要予約)。
〔申し込み・問い合わせ〕ファミリー・サポート・センター ☎(3480) 1587(火・土曜日午前10時～午後6時)へ。



■1月17日(日)は防災とボランティアの日～自助共助 家庭で職場で 話し合い～

防災とボランティアの日(1月17日(日))、防災とボランティア週間(1月15日(金)～21日(木))を機会に、災害時におけるボランティア活動や家具類の転倒・落下防止対策など、身近な各種震災対策について地域や家族で話し合い、考えましよう。
〔問い合わせ〕狛江消防署 ☎(3480) 0119

■1月26日(火)は文化財防火デー「育てよう 歴史を守る 防火の心」

東京消防庁では、文化財防火デー(1月26日(火))を中心に、消防用設備等の点検や自衛消防訓練の実施などと呼び掛け、貴重な財産である文化財の火災予防を推進します。
〔問い合わせ〕狛江消防署 ☎(3480) 0119

■私立高等学校等入学支度金貸付事業を「活用ください」

〔対象〕4月に都内の入学支度金制度のある私立の高等学校、高等専門学校、専修学校高等課程(三年制)へ入学する生徒の保護者(都内在住に限る)〔貸付額〕20万円(学校が無利子で貸し付け)〔返還方法〕在学期間中に月賦、半年賦等で学校に返還〔申し込み〕合格決定後、入学に必要な費用を支払う前に学校へ。
〔問い合わせ〕入学する学校または(財)東京都私学財団 ☎(5206) 7926

「還付金詐欺」にご注意を

主税局や税務署職員を装い、医療費や税金などの還付金があると言葉巧みにだまして、金融機関のATM(現金自動預払機)から多額の金額を振り込ませようとする「還付金詐欺」が都内でも多発しています。主税局では、還付金をお渡しするために、金融機関等のATMの操作を求めることは絶対にありません。ATMの操作を求められたら、924

狛江のまち—魅力百選

狛江の“チョット
いいこと・いいところ”②

狛江の地域ねこ

野良猫に限らずペットの飼主のマナー低下などにまつわる問題・悩みは、多くのまちが抱える解決の難しい問題です。

近年、野良猫対策に関する活動を地域の問題として、住民主体で取り組む活動が各地で広がっています。野良猫を排除するのではなく、命あるものとして再認識し、単に餌を与えるだけでなく、猫の健康面の管理や近隣住民とのトラブルを回避できるように地域で適正飼育・管理しようとする活動です。広く啓発活動を行ったり、手術費用捻出のためのバザ



人と猫が共生できるまちに

ーも開催しています。

こうした活動は、捨て猫などの動物遺棄の問題解決への起点となり、狛江のまちづくりに関する貢献活動、地域協働のまちづくり活動のモデルとしても高く評価できるものです。

推薦された方のコメント

を紹介します。

「ねこが暮らしやすいまちはみんな暮らしやすいまち！地域猫って知っていますか。単なる野良猫ではなく、まちの人にお世話になっている猫のことです。不妊去勢手術で増えすぎを防いだり、病気を防いだり、ルールを決めて餌をもらったりしています。狛江地域ねこの会は、この小さな大切な命の事を考え、活動されているそうです。野良猫を排除するのではなく、増えないようにして人と猫が快適に共生できるまちづくりを目指しています。」

【問い合わせ】都市整備課企画計画係

消費生活相談コーナーから

◆インターネットで予約した航空券が送られてこない◆

対象になりません。万が一、旅行

Q インターネットで格安航空券を検索し、一番安かった旅行会社の航空券を申し込みました。代金を振り込んだ

会社が無登録業者でも、旅行業登録をしている旅行会社なら、登録旅行会社に預けた営業保証金から弁済されます。

航空券が届かなかったら、調べてみると、旅行会社はすでに倒産していました。

今回のケースは、旅行会社が無登録業者だったために、相談者は営業保証金からの弁済を受けられなかった上、結局航空券は届かず、支払い済みの代金も戻ってきませんでした。

A 日本で旅行業を営むには、登録行政庁への登録が義務付けられています。

登録済みの旅行会社は旅行業法による保護の対象ですが、無登録業者との取り引きでは

相手が見えないインターネット取引では、旅行代金を支払う前に登録のある旅行会社かどうか登録番号を確認することが重要です。もし、登録のない業者だった場合は、旅

域振興係



セミナー

■消費生活市民講座「聞いて納得！お葬式」

【日時】2月8日(月)午後1時30分～3時30分【会場】エコルマ

【内容】葬式の基礎知識や費用のかり方、密葬・家族葬について【講師】市川愛さん(葬儀相談員市川愛事務所リリーフ代表)

【申し込み・問い合わせ】地域活性課地域振興係へ。

■心の東京革命「出前講演会」

【日時】1月23日(土)午後2時～3時30分【会場】エコルマホー

【対象】青少年の健全育成に関心のある方【テーマ】地域の子どもたちへの接し方【講師】鈴木仁さん(調布警察署防犯係長)

【問い合わせ】児童青少年課児童青少年係

■古布再生「裂き織りを楽しもう！」

【日時】2月3日(水)午前10時～午後4時【会場】ビン・缶リサ

【内容】6人※未経験者優先【内容】20cm四方の敷物を織ります【持ち物】裂ける布・はさみ・裁縫道具【参加費】500円(材料代)

【申し込み・問い合わせ】1月18日(月)から清掃課へ。

■絵手紙教室

【日時】2月10日(水)午後1時30

スポーツ

■狛江市青少年スポーツ教室(冬季)

【日程】2月6日～3月6日(土曜日を主に全5回)【会場】西和

【対象】小学校4～6年生【定員】先着30人【種目】キンボール・ドッジビー

【申し込み・問い合わせ】1月18日(月)から29日(金)午前9時から、までに、申込書を添えて社会教育課社会教育係へ。

募集

■下水道モニター

【対象】4月1日現在、20歳以上の都内在住の方(公務員、過去にモニターを経験した方、島

しょを除く)で、ホームページの閲覧と電子メールの送受信ができる方【定員】1,000人

【内容】アンケートの回答、施設見学会への参加等【任期】4月1日から1年間※詳細はホームページ(<http://www.gesui.metro.tokyo.jp/>)をご覧ください。

【申し込み・問い合わせ】2月26日(金)までに、東京都下水道局広報サービス課 ☎(5320)6511へ。

■千代田区立神田一橋中学校通信教育課程生徒

【対象】都内在住・在勤の方で、(1)尋常小学校か国民初等科を修

了したが高等学校の入学資格のない方、(2)現行制度での義務教育未修了で学齢相当年齢を超過し、(1)に準ずる方【募集人員】40人【選考日】3月7日(日)午前10時から

【申し込み・問い合わせ】2月26日(金)(必着)までに、願書を

〒101-0003千代田区一ツ橋2-6-14千代田区立神田一橋中学校通信教育課程 ☎(3265)5961へ。

図書館

◎中央図書館

☎(3488)4414

■講座「わらべうたであそぼう」

【日時】1月30日(土)午前10時30分～正午【会場】中央公民館【対象】未就学児の親子※大人のみの参加もできます【講師】坂野知恵さん【申し込み】15日(金)午前10時から



葬儀のご相談、事前のお見積承ります

つたえたい、大切なこと

くらしの友儀典センター

TEL.042-336-8470

調布総合斎場
調布市布田

桜新町市場
世田谷区桜新町

津田山総合斎場
川崎市高津区下作延

泉龍寺・玉泉寺などの寺院会館や自宅・集会所での葬儀は、くらしの友におまかせください。

各課業務紹介コーナー

～課長からのメッセージ～ ⑩

納 税 課



松本茂夫納税課長

納税課は、徴収率（税金をどれだけ徴収できたかの数値）が前年比からいくらかアップしたか、数字によって評価される部署です。

主な業務は、市税（個人・法人市民税、固定資産・都市計画税、償却資産税、軽自動車税、たばこ税）および国民健康保険税の徴収に関することで、総勢17人の職員で業務を行っています。

最近、新聞に掲載されていたストレスについてのアンケート調査に、20歳代の

平成21年度における市税は、一般会計の約53・6%に当たる118億円を占め、市の財政を支える根幹となっています。

朝の目覚め具合は「職場の上司との関係」が一番影響しているという調査結果がありました。

市内で活躍する
地域安心安全パトロール団体紹介 ⑩
駄倉町会
駄倉町会は、狛江駅の南側東和泉一丁目を中心に、約250世帯の会員が、会長を中心として、防犯・防災・親睦活動等を行っています。

月から町会として夜間パトロールを行っています。
パトロールは、火曜日の夜に順番は決まらず、その日に都合のよい方が参加する形をとっています。午後7時に集合し、安心安全パトロールのベストを着用して懐中電灯を持ち、徒歩で町会内を30～40分パトロールします。

「こちらは、駄倉町会です。戸締まりに注意しましょう」と呼び掛け、道行く人には「こんばんは」と声を掛け、街路灯の点灯状況も確認しながらパトロールを行っています。毎回5～6人の方が参加し



駄倉町会の方々

「第2回狛江わくわく商品券」の使用は1月31日(日)まで！

期限切れにご注意ください。

～こまえ初夢大抽選会 抽選結果～

賞	当選番号	
特等	D組	007368番
	A組	006166番
1等	E組	001983番
	H組	001814番
	I組	006988番
2等	各組共通下4けた	8696番
3等	各組共通下4けた	8711番
		5795番
4等	各組共通下3けた	560番
特別賞	各組共通下4けた	6534番
		1369番

※当選商品引き換えは、1月29日(金)まで。

【問い合わせ】地域活性課地域振興係、狛江市商工会 ☎ (3489) 0178

事業名	事業内容
徘徊高齢者探索サービス	徘徊高齢者に端末機を携帯してもらい、介護者の照会に対して24時間体制で徘徊者の位置情報を提供します。
あんしんS（緊急通報装置）	高齢者が身体の不調等緊急の状態に陥った場合、登録された近所の方などに通報し、緊急事態をお知らせします。
高齢者火災安全システム	家庭内での火災による緊急事態に備えて住宅用防災機器を給付または貸与します。
高齢者配食サービス	定期的に高齢者のための食事（月～土曜日の週6回までの夕食）を配達します。
自立支援住宅改修費給付	住宅をバリアフリー化するための改修費用を給付します。生活する上で困難な動作を解消するための工事が対象となります。
介護用品支給	寝たきりの状態等にある高齢者等に対して、おむつおよびおむつ以外の介護用品を支給します。
日常生活用具給付	給付品目は、腰掛便座・入浴補助用具・歩行支援用具・スロープ・シルバーカー・入浴担架・難燃性寝具・洗髪器・空気清浄機です。
理容・美容サービス	常時寝たきり等で、在宅の方に対し理容・美容サービス券を年間6枚交付します。
入浴券の交付	自宅に入浴施設のない高齢者等に公衆浴場の入浴券を月4枚交付します。

高齢の方が在宅で自立した生活を継続するための支援として、各種サービスがあります。
各種サービスをまとめた「シ
者支援係
（問い合わせ）介護支援課高齢

高齢者向け在宅サービスをご利用ください

東京都39市町村が共同で運営する「ちよこつと共済」は、住民の皆さんが会費を出し合い、交通事故に遭ったときに見舞金を受けられる助け合いの制度です。

【対象】市内在住で、住民登録・外国人登録のある方
※小・中学生、消防団員は、市の負担でBコースに加入しますが、Aコース希望者は、別途Bコースに自費で加入するとAコースになります。

【共済期間】4月1日～平成23年3月31日
※年度途中に加入した場合は、申し込みの翌日から平成23年3月31日までとなります。

【見舞金額】下表のとおり

【見舞金対象事故】日本国内で発生した交通事故で、次の交通機関等で身体に傷を受けた場合（自転車・バイク・自動

■共済見舞金

等級	交通災害の程度	見舞金額	
		Aコース (年額1,000円)	Bコース (年額500円)
1等級	死亡（交通災害を受けた日から1年以内）	300万円	150万円
2等級	重度の後遺障害（交通災害を受けた日から1年以内）	200万円	100万円
3等級	入院日数30日以上100日未満の傷害	25万円	16万円
4等級	入院日数10日以上30日未満または実治療日数30日以上100日未満の傷害	9万円	6万円
5等級	実治療日数10日以上30日未満の傷害	5万円	3万円
6等級	実治療日数10日未満の傷害	3万円	2万円

東京39市町村が共同で運営する「ちよこつと共済」は、住民の皆さんが会費を出し合い、交通事故に遭ったときに見舞金を受けられる助け合いの制度です。

【申込方法】「加入申込書」に会費を添えて、近くの金融機関（ゆうちょ銀行を除く）でお申し込みください。

※申込書は1月下旬から各戸に配布予定です。市内金融機関（ゆうちょ銀行を除く）にも配布します。

【問い合わせ】安心安全課 心安係

交通災害共済「ちよこつと共済」に加入を！

みんなで一緒にちよこつとサイズの確かな安心